

新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン

河川課

令和元年東日本台風による甚大な被害を受け、再度災害防止や浸水被害の軽減を目的に、災害復旧と併せ堤防機能の強化や内水対策の加速化を図り、ソフト対策や維持管理、ダム貯水量の活用など、緊急対策事業を推進する。

事業期間：令和2年度から令和7年度（国権限代行は令和6年度）

事業費：約685億円

1. 迅速な災害復旧事業の推進

(1) 迅速な災害復旧

(災害復旧費)

① 県管理河川（182河川1,210箇所）→今回の被災事象を踏まえ再度災害防止

(R1~R3) C=約232億円

② 国直轄権限代行 3河川（内川、五福谷川、新川）→まちづくりと一体となった復旧

(R1~R6) C=約212億円

2. 早期の河道断面確保による流下能力の向上

(1) 堤防緊急点検の実施

→被災事象を踏まえ、地元からのヒアリングも参考に点検を実施

・R1~R2の2か年で集中的に実施、要対策箇所への迅速な対応

(2) 各河川の河道断面の確保

→現時点で想定される河道阻害2割以上の重点区間を解消

・堆積土砂撤去、支障木伐採を集中的に実施

(R7までに地方部の住宅地等の河道阻害2割以上の解消を目標)

(R3~R7) C=約75億円

3. 災害復旧と一体となった更なる水害リスク軽減

(1) 河川改修による水害リスクの軽減

① 大規模特定河川事業 3河川→溢水や越水による浸水被害を踏まえ、被害が大きかった河川を個別補助に格上げ

・個別補助格上げ（七北田川上流、雉子尾川下流、南沢川）

② 床上浸水対策特別緊急事業 1河川→溢水による浸水被害を踏まえ、更に整備を加速化

・既存事業の加速化（吉田川）

③ 局部改良事業→度重なる被害が生じ、早急に河川整備の必要な河川を加速化

（小田川、広瀬川、味明川、洞堀川、善川、出来川、荒川、照越川）

(2) 堤防強化等による再度災害の軽減

○堤防強化対策事業→越水や漏水対策としての堤防拡幅や堤防嵩上げ、堤防天端舗装等を実施

（高倉川、半田川、渋井川、名蓋川、鶴田川、小山田川）

(3) 内水対策による浸水被害の軽減

○新たな内水氾濫の対策→本川と支川の合流部における支川への逆流等による被害の防止を図る

・排水機場の整備（渋井川、旧笹川）

(R3~R7) C=約118億円

4. ダムの治水機能の強化

(1) ダム貯水池の更なる活用→洪水調節機能を強化

治水容量の確保

・R2~R3の2か年でダム貯水池内の浚渫

(R2~R3) C=約9億円

(2) ダムの利水容量を活用した事前放流

・利水容量を活用した事前放流などを検討 17ダム

(3) ダム施設の確実な機能の発揮

・ダム施設の安全かつ効率的な運用を実施

11ダム

（大倉ダム、花山ダム、樽水ダム、漆沢ダム、七北田ダム、南川ダム、化女沼ダム、荒砥沢ダム、宮床ダム、小田ダム、長沼ダム）

(R3~R7) C=約35億円

5. 円滑な避難に向けたソフト対策の充実・強化

(1) 治水安全度の検証 →今次洪水を踏まえた治水対策のあり方検討 (R2.9策定)

(2) ソフト対策の充実 →積極的に情報を発信し、逃げ遅れのないよう、公助から共助、自助への誘導

・MIRAIの機能強化 一式

・簡易型浸水想定区域図作成 一式

・危機管理型水位計設置 59箇所

・簡易型監視カメラ設置 65箇所

・浸水想定区域図作成 39河川

(R3~R7) C=約4億円